

宍粟交通安全情報

令和3年8月23日
兵庫県宍粟警察署

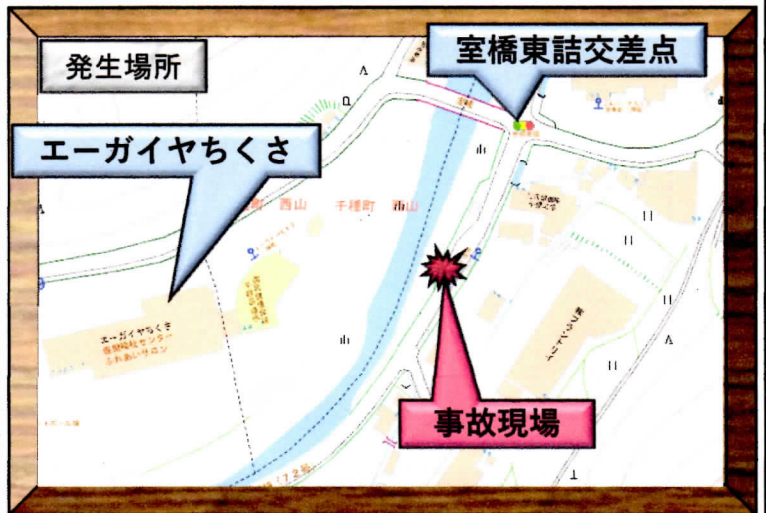
県下で交通死亡事故が続発する中、

宍粟管内
でも

交通死亡事故が発生!

事故概要

- 1 発生日時
令和3年8月20日（金）午前10時56分ころ
- 2 発生場所
兵庫県宍粟市千種町黒土76番地1先
（県道若桜下三河線）
- 3 事故状況
北進中の軽四貨物自動車と道路を西側から東側へ横断中の歩行者が衝突し、歩行者の方が亡くなりました。



1 ドライバーのみなさん

慣れた道でも緊張感!

- ・「いつもの感じ」で走行するのではなく、常に緊張感を持って「…かもしれない」運転を励行しましょう。

横断歩道は歩行者優先

- ・横断歩道は歩行者優先はルールです!
- ・歩行者の存在がわからない時も止まりましょう。

命を照らすハイビーム

- ・夜間のハイビームは危険の発見を早めます。
- ・ハイビームが基本です。対向車等がある時にロービーム切り替えましょう。

2 歩行者のみなさん

1 横断歩道を渡る

道路を渡る時は遠回りでもなるべく横断歩道を渡りましょう。

2 徹底した安全確認

渡る前に確実に安全確認。横断中も安全確認を実施しましょう。

3 反射材の活用

早朝、夕暮れ時は反射材を身につけましょう。

横断歩道を渡りましょう!



みんなではなくそう交通事故!

兵庫県宍粟警察署
宍粟交通安全協会
宍粟市役所